

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年3月1日（金）

○三浦充博議員（登壇）

日本維新の会、三浦充博です。

通告に基づいて、3項目質問させていただきます。

まず、1つ目の項目は、災害時の避難所にもなり得る小中学校体育館の空調設備についてです。

現在、小中学校の体育館に空調設備を設置する事業が全国的に進んでいます。

姫路市においても、今年の事業計画からこの空調設備の設置が決定しており、現在は、小中学校において、設置にかかるインシヤルコストと稼働していくためのランニングコストを計算しながら、電気式、都市ガス式、あるいはプロパンガス式といった空調設備の種類について、検討しているところとお聞きしていました。

この体育館の空調設備の目的として、子どもたちの熱中症などのリスクを下げるという意味がもちろんありますが、もう一つ、体育館が災害発生時の避難所として使用されることを想定されているものです。

地震などの災害時には、電気や都市ガスといったライフラインが一時的に止まってしまう、復旧まで日数を要する可能性が高くなります。

一方で、プロパンガス式であれば、独立した稼働システムであるため、復旧までにほぼ時間がかからないものです。

実際に、今年、年初に発生した能登半島地震においては、電気や都市ガスについては地震発生後72時間を過ぎても一部復旧できていない地域があったのに対し、プロパンガスについては、そもそも致命的な被害を受けたケースがなかったと聞いております。

避難後の市民の生活や命を守るためにも、やはりプロパンガス式の空調設備が求められると考えます。

プロパンガス式であれば、経済産業省において、設置費用の50%を国庫補助とする制度があることをお聞きしています。

大阪の箕面市や泉佐野市、和歌山県和歌山市、そのほか茨城県の守谷市においては、この制度を利用して市内全域で一律プロパンガス式とすることを決定したと聞いております。

以上により、小中学校の体育館について、プロパンガス式の空調設備が求められるところとなりますが、現在の設置検討状況をお聞かせください。

先日の萩原議員の代表質問と重複いたしますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

以上、1項目めの第1問を終わります。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長

お答えいたします。

空調方式には、都市ガス方式、電気方式及びプロパンガス方式がございます。原則、各学校の普通教室に整備した空調方式に基づき整備することを想定しております。

ただし、電気室の改修等に多額の費用を要することが見込まれる学校につきましては、電気方式に替えて、プロパンガス方式で整備いたします。

プロパンガスが災害等、緊急時の重要なエネルギー源の1つであることは認識しておりますが、このたびの整備は、限られた期間で100校以上の学校に整備をする必要があることや事業費が高額となることなどから、それぞれの方式の導入費用と20年間のランニングコストを試算し、それらを合わせたライフサイクルコストを算出した結果、最も安価な組合せで選択したものでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

電気式とそれから都市ガス式も、そういった空調設備も含まれていくというところだと思うんですけども、プロパンガス式、あるいは都市ガス式、電気式のそれぞれの設置予定数、市内全域でどれぐらいの割合になっているかというところと、それから、どうしてもライフラインが止まってしまった場合に、こういったバックアップが考えておられるかというところ、それぞれ、そこを含めて、詳細をお伺いしたいと思います。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長

まず方式の内訳になりますが、107校設置をする予定としておりまして、都市ガス方式については59校、それから電気方式につきましては41校、プロパンガス方式は7校としております。

それから、災害時の対応につきましては、プロパンガスが災害等緊急時の重要なエネルギー源の1つであるということは十分に承知しております。

現在、都市ガスについても、ガス管の耐震化や、緊急時にプロパンガスを接続する形で使用することができる機器も販売されております。

電気についても、停電が発生した際の復旧作業が迅速化しているという報告も受けております。

今回の能登半島地震の復旧状況も参考にいたしまして、そこから得た知見を、本市の整備方式に合わせたリスク低減にもつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

それぞれ、都市ガス式についてはガスが止まった場合どうするのか、それで電気式については電気が止まった場合、復旧までに日数を要するというところで、それぞれ、どうやって、復旧までのところに対応していくのかというところ、ここを具体的にお聞きしたいと思います。

お願いします。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長

そういった電源、エネルギー供給源というのは、やはり基本的な復旧をするまで待たなければならないというのが現状ではあるかと思いますが、例えば、先ほどガスであれば、プロパンガスの部分を持ってきていただいて、それに接続をして、ガスを一部希釈をするような形にはなるんですけど、そういった機器なども、今回、導入に併せて検討もしていくという形にはなるんですが、なかなか電気の供給源が止まってしまうと、対策っていうのは難しいというふうには考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

電気式のところなんですけれども、なかなかちょっと、復旧までの時間のところ、そこに対応できるものが明確な

ところが聞けなかったというところで、例えば、発電設備が何かしらあるとか、あるいは他都市でも聞いているんですけども、移動式の発電設備を持ってくるとか、あるいはいろいろな方向からですね、送電ができるような、そういったところを考えておられるとかですね、そういったところをちょっとお聞きできないかと思っていたんですけども、ちょっと難しいところで、要するに、言いたかったことというのは、各小学校のエリアの住民の方、こちらの方々に、やはり1つ1つ大丈夫ですよと説明できるような、そうしたところが必要かと思えます。

例えば、都市ガス式になっているけれども、この空調設備については、きちんとバックアップができるんだというところ、そうしたことをこれからも説明できるように、関連部局と連携しながら、今後、計画も進めていただきたいと考えているところです。

この点について、ご所見いただけますでしょうか。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長

ご指摘の点につきましては、危機管理担当部局とも情報を共有したいと考えております。

災害時でも体育館で空調が使用できるよう、プロパンガスの供給を受けたり、先ほど議員からもご案内ございました、発電機を取り寄せるなどの対策も必要だと思っております。

それに向けた協定等も、改正も必要になってくるかと思いますが、そういったことも含めて、関係部局とも、連携協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

2つ目の項目として、姫路市のごみ収集方法について質問させていただきます。

現在、日本全国のごみ収集方法は各都市において異なり、大きくごみステーション方式と戸別収集方式に分かれています。多くの都市はごみステーション方式となっておりますが、比較的大都市では、戸別収集方式の割合が高くなる傾向があります。

国内全体において、人口20万人以上の都市に絞ると、ごみステーション方式となっている都市は22%、戸別収集方式となっている都市は13%、そして一部のみを戸別収集としている都市は65%となっています。

戸別収集方式は、その割合は大きくはありませんが、現在、少しずつごみステーション方式から戸別収集方式へ変わる都市も出てきている状況です。

戸別収集方式とは、可燃物や資源ごみなど、全て住民の方が各自宅の前に出し、これをごみ収集業者が集める方式となっています。

一方で、姫路のごみ収集方法は、いわゆるごみステーション方式となっています。可燃物については、週に2回、近隣の小さなごみ集積所に出すこととなっています。また、粗大ごみや缶、瓶、ペットボトルなどの資源ごみは、月に2回、各町に設置された粗大ごみステーションまで持っていくこととなっています。

このごみステーション方式の問題点として、まず最初に挙げられるのが、住民の方の資源ごみを運ぶ負担が大きくなることです。缶、瓶、粗大ごみなどは重いこともあり、台車や自家用車で運ぶ方も多くいらっしゃいます。高齢者だけの世帯では、なかなかごみステーションまで運べないこともあります。

日本全体がますます高齢化社会となっていく中で、ごみステーション方式は、少しずつ見直す議論がされています。

姫路市においても、こうした戸別収集方式へ変わる必要性について、今後議論していくべきと考えます。

ごみステーション方式の2つ目の問題点として、可燃ごみの排出量が増えることが挙げられます。

神奈川県の鎌倉市では、ごみステーション方式から戸別収集方式への変更を試験的に実施したところ、可燃ごみと資源ごみを分別する意識が高まり、可燃ごみの排出量が10%以上減少したという事例がありました。

各地方自治体でごみの排出量を減らすことが求められており、そうした意味でも戸別収集という方法は有利であるとされています。

また、このごみステーションに関する別の問題として、立ち当番というものがあります。

粗大ごみステーションでの収集日には、立ち当番となった方が、早朝からたくさんの看板を並べ、そして収集後の夕方にはその看板を片付けているものです。

また、朝の6時から8時など2時間以上、その場に立って

おかなければならず、この点が一部の方には大きな負担となっています。

立ち当番の取決めは各自治会によって決まっており、その多くは輪番制となっています。

例えば、それぞれの隣保内で各家庭に当番が回っていく形となっていますが、高齢者の方や、子どもを学校に送り出さなければいけない家庭、あるいは共働きの家庭もあり、この立ち当番がどうしても難しいケースがあります。こうしたことから、自治会自体への加入を考え直す方もいらっしゃるほどです。全国的には、この立ち当番をシルバー人材センターなどに委託するところも出てきています。

姫路市として、こうした立ち当番の負担についても、考慮していく必要があると考えます。

ここで、近隣の他都市の例も挙げたいと思います。

神戸市や明石市など、兵庫県の東の地域においては、粗大ごみだけを戸別収集とし、そのほかの可燃物や資源ごみは、全て小さなごみ集積所にごみ出しをしています。粗大ごみステーションは設置せず、小さなごみ集積所だけを設置しているものであるため、市民の方のごみ出しの負担が軽減されており、また、立ち当番という制度もないものです。

姫路市においても、このように、粗大ごみだけを戸別収集とする方法も1つの案であると考えます。

次に、ふれあい収集についてもお聞きいたします。

現在、ふれあい収集は介護度1といった条件に該当すれば、家の前までごみを取りに来てくれるサービスとなっております。介護が必要な方やお体の不自由な方には大変喜ばれているサービスです。

しかし、このふれあい収集は、現在のところ、可燃物だけを収集することとなっています。

先ほども申し上げましたが、介護が必要な方にとっては、ごみステーションまで資源ごみを持って行くことは非常に難しくなります。どうしても捨てる必要があった場合は、民間の業者を探すなどして、高い料金を支払い、取りに来てもらっているケースがあります。

神戸市や明石市、そして加古川市などにも、同じようにふれあい収集やさわやか収集といったサービスがありますが、可燃物だけでなく資源ごみも収集している状況です。

今後について、姫路市として、サービスの拡充が求められていると考えます。

以上により、以下3点についてお聞きいたします。

1つ目に、姫路市として、将来的にごみステーション方式から戸別収集方式へ変更する必要性は検討されているでしょうか。

全てのごみを戸別収集とする方法もありますが、もう1つ、神戸市や明石市と同じように粗大ごみだけを戸別収集する方法についても、ご所見をお願いいたします。

2つ目に、立ち当番の負担軽減についてどのように考えておられるでしょうか。ご所見をお願いいたします。

3つ目に、ふれあい収集の拡充についてご所見をお聞かせください。

以上、2項目めの第1問を終わります。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

ご質問にお答えいたします。

まず、1点目です。

戸別収集とした場合には、ステーション用地を確保する必要がないこと、また、粗大ごみについては地域住民によるごみ当番などの負担がないことなどのメリットがございます。

その反面、収集コストの増加や、有料化に伴う不法投棄のリスクが懸念されます。

また、新たな資源ごみ選別施設の整備が必要となる可能性や、市民にとりましても粗大ごみの排出日の予約が必要となるなどの手間が課題となると考えられます。

戸別収集についての検討という点では、令和4年度に市民アンケートを実施しております。その際、回答者の約7割が、現在のステーション方式による粗大ごみ収集の継続を希望されていることもあり、現状では現在のステーション方式を安定的に維持したいと考えております。

一方で、ご提案にもありましたが、戸別収集を含めた家庭ごみ収集の見直しについては、社会情勢の変化や循環型社会の要請に対応するため、継続的な課題として研究を継続していきたいというふうに考えております。

2点目の立ち当番の負担軽減についてでございますが、まず、民間企業などへの粗大ごみ当番の委託化につきましては、現在、市内で1日平均130か所ですべての粗大ごみの収集が行われていることに加え、人員の不規則な時間拘束、まずステーションごとに時間帯が不規則であるということです、について、多大な委託料となることが考えられ、財源確保などの課題があると考えております。

ご指摘のとおり、粗大ごみステーションでの負担軽減が必要なことは認識しております。

現在、ペットボトルと空き缶用の回収籠について、より軽量化された折り畳み式の籠をステーションごとに要望を聞きながら導入しているところであり、まずはこの取組を進めてまいります。

3点目のふれあい収集の拡充についてでございます。

ふれあい収集については、令和5年7月に要介護度認定に関する要件の緩和を行ったところでございます。

現在利用者が増えつつある状況の中で、現状では限られた人的資源の中で、支援が必要な方にできるだけ幅広く届くようにするため、可燃ごみに対象を絞って収集しております。

なお、資源ごみにつきましては、排出量が極めて少なく、滞留することによる生活環境への影響も少ないことから、親族などからの支援が受けられる利用者については、支援者による排出を継続していただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

戸別収集方式、ごみステーション方式とのアンケート結果というところもあったんですけども、私も少し、一度その結果については見させていただきました。

戸別収集方式を望まれるという方、これ4.1%だったと思うんですけども、そういう結果になっております。選択できるのが望ましいと答えておられた方、18%ほどだったと思います。

非常に戸別収集方式については、アンケートの結果としては非常に数値が低いんですけども、こうした方というのは逆に有料になってもいいから戸別収集してほしいんだと、非常に困っておられる声だと思うんですね。

そうしたところで、こうした方の声を今後も継続して、これからも聞いていただきたいと。引き続きアンケート調査とかあるいは個別の意見を聞いていただくというところ、ここを継続していただきたいと考えます。

あと、立ち当番のところなんですけれども、非常にこれも困っておられる方というのは非常に多くて、そういった声はやはり聞くことが多いです。

この点についても、引き続き、高齢化社会となっていく中で、介護が必要な方というのはこれからも増えていく。その中で、こうした声を聞きながらですね、今後も引き続き、このごみの収集方法については検討していただきたいと考えているところです。

この点について、もう一度だけご所見いただけますでしょうか。

○三輪敏之議長

福田農林水産環境局長。

○福田宏二郎農林水産環境局長

ありがとうございます。

まず、市民の声を聞く点につきましては、先ほどもご紹介しました令和4年7月、これは一般廃棄物処理基本計画を改定するために行ったアンケートでございます。

また、令和5年10月にはプラスチック類の試験回収事業の際にも、その試験回収と併せてアンケート等を行っております。

また、個別のご意見という点に関しましては、ごみ収集の部署、非常に個別のご意見が市民から多い部署ですので、それらのご意見について、しっかりと参考とさせていただきますと思います。

ご提案のとおり、今後も住民の方々のご意見をしっかりと伺いしながら、ごみ収集についての制度設計を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

3つ目の項目として、子どもたちの視点に立ったいじめ対策についてお聞きいたします。

全国的な統計として、現在のいじめの認知件数は、令和4年度で、小、中、高等学校合わせて68万2,000件となっており、そのうち重大事態として認識されたものは923件となっています。

姫路市においても、令和4年にはいじめの重大事態が発生し、またこの年のいじめ認知件数は、小、中、高等学校合わせて1,745件と高い発生件数を表しています。今後もいじめ対策の強化が求められていると考えます。

姫路市の現在のいじめ対策として、まずは子どもたち自

身から相談を受ける窓口についてお伺いいたします。

いじめ相談窓口として、電話や手紙の方法については既にあると思いますが、そのほかチャットやSNSを利用した窓口についてはいかがでしょうか。現在の子どもたちにとっては、チャットは非常に言葉を発しやすいツールとなっています。

文教委員会として、今年の1月に北海道の旭川市へ、いじめ対策の視察に伺いました。旭川市では、こうした相談窓口を非常に重要と認識しておられ、昨年8月からはチャットによるいじめ相談を新しく開始したとのことでした。このチャットからのいじめの相談件数は、昨年4か月だけで40件にもなっているとお聞きしました。

姫路市でもそうしたチャットを利用した、あるいはSNSを利用した窓口があるかお聞きしたいと考えます。

次に、SNSやインターネット上でのいじめ対策についてもお伺いいたします。

現在は、子どもたちのインターネットの利用率が高くなっており、全国の小学生高学年において、自分専用のスマートフォン所持率は37%、そして中学生については76%となっています。

いじめの方法も様変わりしてきており、身体的ないじめではなく、ネット上での書き込みやLINEグループ内での言葉のいじめが増加しています。

こうしたいじめに対しても、姫路市として対策が実施されているかお聞きしたいと考えます。

そして最後に、いじめをテーマにした特別授業についてお聞きいたします。

いじめを未然に防止するために、もちろんいじめは絶対いけないということを教えていくことが必要ですが、その一方で、いじめられる子どもたちに対しては、1人で抱え込まず、大人に相談してよいのだということを教えていく必要があります。

そして、近くで見ている子どもたちに対しては、いじめを見過ごしてはいけない、あるいは先生に報告すべきと考える、そうした意識を1人でも持ってもらうことが必要と考えます。

分からないところで、分からないようにいじめが進行しているケースもあります。そのときに、やはりいじめられている子どもたちや、近くで見ている子どもたちに声を上げてもらうため、現在、いじめをテーマにした特別授業が十分に実施されているかについてお聞きしたいと考え

ます。

以上により、以下3点についてお聞きいたします。

1つ目に、いじめの相談窓口として、電話や手紙だけでなく、チャットを利用した窓口はあるでしょうか。子どもたちへの周知方法も含めてお聞かせください。

2つ目に、SNSやインターネット上でのいじめに対して、現在、姫路市で行われている対策はあるでしょうか、お聞かせください。

3つ目に、子どもたちの意識に直接訴えるためのいじめをテーマにした特別授業は、現在どの程度実施されているでしょうか。その頻度や内容についてお聞かせください。

以上、3項目めの第1問を終わります。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

まず1点目についてでございますが、本市では、チャットを利用したいじめ相談窓口は開設しておりませんが、電話や対面相談で丁寧に聞き取り等を行っております。

周知方法等なんですけれども、現在は、姫路市の場合は兵庫県で行っております兵庫SNS悩み相談、これにつきましては、SNSを活用した相談受付を24時間、即時性のある双方向の相談については、午後5時から午後9時まで行っております。

また、姫路市の悩みっ子相談、これは電話になりますけれども、こういった相談窓口については、啓発の、県教育委員会のほうから来ておりますチラシ、また姫路っ子悩み相談のカード等を子どもたちのほうに配布して周知いたしております。

2点目についてでございますが、インターネット上でのトラブルから子どもたちを守るために、本市としましては、ネットトラブル対策講座を希望する学校を、また、学校の地域の愛護育成会と諸団体等において実施しております。

次、3点目につきましては、小学校、中学校の特別の教科道徳において、それぞれ発達段階に応じて、いじめをテーマにした授業を全ての学年で実施しております。

内容ということでございますが、小学校低学年では、登場人物に成り切って演技することなどを通して、誰に対しても公正公平に接することのよさを実感できるような教育を行っております。

また、高学年では、学級のいじめを止めるために自分な

ら何ができるかを考えることなどを通して、周囲の雰囲気や人間関係に流されないで、自分の意思を強く持つことができるような教育を行っております。

また、中学校におきましては、人はなぜ自分と異なる人を排除しようとするか考えることなどを通して、いじめに対して、見て見ぬふりをするや、避けて通るといった言動が断固として否定していかなければならないということ、また、協働して解決しようとする態度を育てる教育を行っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ご答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

兵庫県のほうでのひょうごっ子悩み相談というシステムですね、これを姫路市のほうで使われているということなんですけれども、私自身もそういうサイトのほうに一度見たことがあります、印象としては少し小学生等にとっては少し固い内容かなというところがあります。

画面が開いて、メッセージが幾つも出てくるんですけど、そのうち、どこを書き込んでいったらいいのかとか、漢字も割と多いですし、文字も小さいというところで、実際、子どもたちがそうしたところを利用して、声を上げやすいかどうかというところを非常に心配されるところです。

兵庫県のそうしたシステムということは、ポータルサイト等に行って、そこからたどって行って開いていくんだと思うんですけど、少しやはり敷居が高いのではないかと、きちんと子どもたちの声が上がっているのかどうかというところ、ここは非常に心配される場所なんです。

実際、年間の、姫路市の子どもたちがどれぐらいシステムを利用して、そうした声を上げているか、件数のところと、もし何か例がありましたらその内容についてもお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

そのポータルサイトというかSNSのほうは、県の教育委員会が運用しております、議員、今おっしゃられたんですけど、ちょっとその件数等については、こちらのほう

では把握できておりません。

それから、使い方とかそういったことについてなんですけれど、先ほど申し上げましたように、姫路のほうでは、やはり電話での相談というふうなことを重要視しております。

実際、学校の授業があるときにでも、学校へ行けない子だと思うんですけど、そういった子どもたちからの電話相談なんかも、総合教育センターのほうでは電話を受け付けております。

そういった形で、このSNS、インターネットを使っているのいじめの相談、そういったことを、県の教育委員会のほうが、今、使いにくいというふうな話もあったんですけど、本市のほうでは、電話、あるいは手紙とかを重視しております。また県教委と相談案等の役割分担等も考えながら、姫路の相談体制の在り方についても考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

32番 三浦充博議員。

○三浦充博議員

ありがとうございます。

ひょうごっ子悩み相談のほうの件数についてなんですけれども、県のほうで公表しているデータというのもありまして、一度だけ見たことがあるんですけども、その中で、そこでもやはり姫路市の件数というのは、やっぱりなかったものでして、県の全体の件数というのはあるんですけども、姫路市としての件数はなかったというところなんです。私が見たデータのほうでもやっぱりなかったというところなんです。

県全体のいじめの件数はトータル230件という数になっていて、人口比率、姫路市の人口が県からすると約10分の1というところから単純計算しますと、やはり年間20件から30件ほどの件数ではないかというふうに推測されます。

こういう数は、やはり旭川市の4か月で40件という数値に比べると、やはり少ないのではないかというふうに感じられるところです。

結局、何が言いたいかといいますと、姫路市として独自のチャットシステム、SNSのシステム、これが今後求められるのではないかというところなんです。

件数も把握しながら、詳細も把握しながら、そしてこの

内容を把握してから、必要な場合には迅速に対応して各学校に連絡するとか、そうしたところが今後必要になるのではないかと思っています。

今までは、ひょうごっ子悩み相談というの、令和元年だったと思うんですけども、そこからの開始で、それをいち早く導入して、少しでも多くの子どもたちの声を拾っていくというところ、これが今までの課題だったと思うんですけども、今後、そうしたところで、姫路の子どもたちを姫路市が守っていくというところ、これを目指していただけないかなというふうに考えます。

旭川市と、そのほか愛知県の名古屋市においてはスタンバイという、子どもたちの声を拾いやすい、そういうアプリを使用しています。

そのほか近いところだと、大阪府の豊中市とか、あるいは枚方市のほうではLINEアカウントを使って、LINEで相談ができるようなシステムを現在始めていているところとなっています。

電話のダイヤルですね、ホットラインを大事に、現在はしておられるというところなんですけれども、これ県とか国でももちろんやっています、そこを重複しているのに、姫路市としてなぜそういうホットラインを使っているかという、やはり少しでも窓口が多いほうがいい、あるいは姫路市として直接に姫路の子どもたちの声を聞いていくというところだと思うんです。

今後、将来に向けては、やはりチャットシステム、SNSのシステムを、これを目指していただきたいと願うんですけども、この点について、もう一度ご所見お願いできますでしょうか。

○三輪敏之議長

西田教育長。

○西田耕太郎教育長

議員おっしゃっておりますように、これだけICTが進んでいる世の中ですので、そのチャットというのも大事だと思うんですけど、現在、姫路のほうでは、子どもたちのいじめアンケートというの、毎学期、直接学校のほうで取っております。

また、直接子どもたちの様子を見ている教師のほうも、月に1回は生活指導委員会というふうな形で集まって、子どもたちの様子等についての情報共有をしながら、子どもたちのいじめ発見、そういったことを行っております。

中学校のほうでは、このいじめアンケートを基にして、

全員の個別の面談というふうなことも行っております。

ですから、そういうチャットとか、こういったことについても、また今後研究はしていかななくてはいけないと思いますけれども、現在、姫路のほうでは、やはり直接子どもたちの声を聞いたり、面談して表情を見たり、そういった中で子どもたちのいじめを発見して、早期対策を行っていく、そういうふうなことに重点を置いているということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○三輪敏之議長

以上で、三浦充博議員の質疑を終了します。